

総務企画委員長報告

本会議において、本委員会に付託されました議案について、13日に総務企画委員会を開催し、慎重に審査した結果並びに経過をご報告いたします。

まず審査結果については、議第76号、議第77号、議第78号、議第79号、議第80号、議第84号、議第85号、議第86号、議第95号の9件は、全会一致で執行部提出原案のとおり可決すべきものと決しました。認第11号については、賛成多数で執行部提出原案のとおり認定することと決しました。

次に審査の経過について主なものを申し上げます。「議第77号から議第79号」の会計年度任用職員制度の関係について、委員から「この制度が導入されると対象職員の処遇が改善されるが、それ以外に業務量や責任の度合いなど現状と変わることがあるか。」との質問に執行部からは、「会計年度任用職員になると期末手当等の支給もあるので人事評価の対象となる。また、給料表の1級及び2級の格付となるのでその業務及び責任を担うこととなる。」との答弁でした。また、「新制度への移行準備として、今後のスケジュールは。」との質問に執行部からは、「現在の臨時・嘱託職員への説明会を今月中から開始し、その状況により

11月に公募をかけて来年1月に選考面接の予定。」との答弁でした。

「認第11号 平成30年度安来市病院事業会計決算の認定について」では、各委員からは決算を踏まえ、今後の病院経営改善に向けて「叱咤激励」の意見が多く出されました。また、平成30年度の病院事業会計当初予算にそもそも反対しているので、この決算についても反対である旨の意見もありました。

以上、総務企画委員長報告といたします。